個人情報ファイル簿（単票）　　【担当部課】教育推進部学務課

個人情報ファイルの名称	就学事務システム	
行政機関等の名称	文京区教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	区立学校就学事務(教科書給与事務を含む) 児童・生徒への就学援助事務	
記録項目	１戸籍・住民基本情報、２心身に関する情報、３経歴に関する情報、４経済状況情報、５電話番号	
記録範囲	区内居住者のうち就学事務がある児童・生徒とその家族 区域外就学を行っている児童・生徒とその家族 就学を申し立てた外国籍児童・生徒とその家族	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム及び本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	文京区立小・中学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）教育推進部学務課	
	（所在地）〒112-8555　東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	__	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ☑有　☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備　　考		

作成日（最終修正日）：令和５年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【担当部課】教育推進部学務課

個人情報ファイルの名称	校務支援システム利用者管理ファイル	
行政機関等の名称	文京区教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	校務支援システム利用者管理	
記録項目	１氏名、２性別、３教職員番号、４役職名、５所属校（園）	
記録範囲	文京区立小・中学校に勤務する正規教員、非常勤教員、事務職員の内、校務支援システムの利用申請をした者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	NECキャピタルソリューション（株）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）教育推進部学務課	
	（所在地）〒112-8555　東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備　　考		

作成日（最終修正日）：令和５年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【担当部課】教育推進部学務課

個人情報ファイルの名称	教務用パソコン利用者管理ファイル	
行政機関等の名称	文京区教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	教務用パソコン利用者管理	
記録項目	１氏名、２教職員番号、３役職名、４所属校（園）	
記録範囲	文京区立小・中学校及び幼稚園に勤務する正規教員、非常勤教員、事務職員の内、教員用パソコンの利用申請をした者	
記録情報の収集方法	公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	三菱HCキャピタル（株）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）教育推進部学務課	
	（所在地）〒112-8555　東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備　　考		

作成日（最終修正日）：令和５年４月1日

個人情報ファイル簿（単票）　　【担当部課】教育推進部学務課

個人情報ファイルの名称	教員用タブレット端末利用者管理ファイル	
行政機関等の名称	文京区教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	教員用タブレット端末利用者管理	
記録項目	１氏名、２教職員番号、３役職名、４所属校（園）	
記録範囲	文京区立小・中学校に勤務する正規教員、非常勤教員、事務職員の内、教員用タブレット端末の利用申請をした者	
記録情報の収集方法	公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	三菱HCキャピタル（株）、日通リース＆ファイナンス（株）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）教育推進部学務課	
	（所在地）〒112-8555　東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備　　考		

作成日（最終修正日）：令和５年４月1日

別記様式第３号（第５条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

【保管課】教育推進部　学務課

個人情報ファイルの名称	学校給食費支援給付金対象者名簿	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費支援給付金の支給	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４続柄、５宛名番号、６世帯番号、７在籍校、８申請日、９口座情報、１０支給額、１１電話番号、１２扶助の状況等	
記録範囲	学校給食費支援給付金支給要件該当者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、本人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）文京区教育推進部学務課	
	（所在地）〒112-8555　文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第７項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備　　考		

作成日（最終修正日）：令和６年８月１５日